

中井正一の言語活動論をいかに読むか

門 部 昌 志

Comment lire les études de Masakazu Nakai sur le langage

Masashi MOMBE

Résumé

《La logique de comité》, étude de Masakazu Nakai est considérée au Japon comme une œuvre de référence en matière de communication. Avant celle-ci, il a publié d'autres études sur le langage dans la seconde moitié des années 1920. Il a notamment publié, en 1929, une étude consacrée à la parole et à l'écoute. C'est le texte de phénoménologue A. Reinach que Nakai traitait principalement dans cet article. Après la mort de Nakai, notamment, à partir des années 1980, A. Reinach a été relu par des chercheurs occidentaux et japonais par rapport à la théorie des actes de langage. Une relecture des articles de Nakai sur le langage nécessiterait aujourd'hui de ne pas négliger toutes ces nouvelles interprétations des travaux de Reinach. Cependant, appliquer de façon automatique ces interprétations à l'étude de Nakai serait tout aussi discutable. Ainsi, nous chercherons à déterminer comment il convient de relire les articles de Masakazu Nakai sur le langage, tout en évitant d'avoir à choisir entre ces deux extrêmes. Certes, cet article n'est qu'un travail préparatoire, mais, il est nécessaire pour réinterpréter 《La logique de comité》.

要 旨

中井正一の論文、「委員会の論理」（一九三六年）は、日本におけるコミュニケーション論の古典である。この論文を書く以前、一九二〇年代後半に彼は言語活動に関する論考を発表している。とりわけ一九二九年には、発言と聴取についての論考を発表している。そこで批判的に検討されたのは、現象学者、ライナッハのテキストである。中井の没後、とりわけ一九八〇年代以降、ライナッハは、欧米や日本の研究者により、言語行為論との関連で論じられている。今日、中井の言語活動論を読むのであれば、この新たな動向を無視すべきではないであろう。他方、この動向を中井研究に機械的に適用することは、議論の余地のあるものであろう。これらの二者択一を回避しながら、本研究では、中井正一の言語活動論を再読する方法を探究する。確かに、本稿は準備的な作業にすぎない。しかし、「委員会の論理」を再考するために必要な作業でもある。

一 言語論の方へ¹

『判断力批判』翻訳中の深田康算から薫陶をうけた中井は、「カント判断力批判の研究」(一九二五年)から出発した。一九二七年、中井は『哲学研究』の七月号で「カント第三批判序文前稿について」を發表した。その彼が、二〇年代後半以降の数年間、言語や言語活動、意味をめぐる論考を執筆している。カント研究の後、そして「委員会の論理」執筆以前のある時期、中井は言語論、言語活動論に没頭していたことになる。何故であろうか。

ここでは、カント論、言語論、そして関数概念に関わるカッシーラーに注目したい。中井の「カント第三批判序文前稿について」は、シギスモンド・ベックによって「抄略」された序文に関する論文であった。カント全集の、ベックによる序文は、中井によれば、重複をさけるためとはいえ、論脈の破壊や論旨の転換などの過誤があるといわざるをえないという。むしろ、「この態度にあきたらずしてカッシーラーならびにビュークが、この新たに発見されたる前序を、そのまっただけをもつて彼の全集に編み入れたことはむしろ正当」と中井は述べる²。彼がカント論を書いた前提は、第三批判序文前稿がカッシーラー版全集に掲載されたことである。杉山(一九八三)の指摘によれば、カッシーラー版全集で前稿が公刊されたのは、「中井が京大哲学科に入った年のこと」であった。

一九二〇年代は、カッシーラーが言語についての著作を刊行した時代でもあった。『実体概念と関数概念』(一九一〇年)で数学的・自然科学的思考の構造を扱ったカッシーラーは、その後、対象領域を拡張し、言語や神話、芸術に言及するようになる。理性批判から文化批判への移行である。そして『シンボル形式の哲学』(一九二三年)第一巻の主題は言語であった。こうした言語への関心は、主観／客観という確定した区分を前提とするものではない。カッシーラーは述べている。「精神的諸形式の分析に際して、主観的なものと客観的なものというすでに確定している独断的区分からはじめるわけにはいかない」と。むしろ、「この精神的諸形式そのものによってはじめて主観と客観という領域の境界線が引かれ、その領域が確定される」。認識や言語、神話、芸術は、外的・内的な像を反映する「単なる鏡」ではない。それらはむしろ「独自の光源」であり、「見ることを条件づける」。二〇年代において既に主観／客観の対立への懐疑が語られており、そうした前提のもとで言語論が提示されていたのである。

一九二七年から一九二八年にかけて、中井は論文「言語」を發表する。そこで彼は数回カッシーラーの名前に言及しているにすぎない。しかし、カッシーラーの影は中井の文章に付きまとうことになる。それを明確に示すのは、中井による Funktionsbegriff の受容である。中井が論文「言語」を發表する前年の一九二六年には、カッシーラーによる『実体概念と関数概念』の抄訳が大村書店より出版されていた(当時のタイトルは、『実体概念と関係概念』であった³)。そして

- 1 本稿は、二〇〇八年三月一日に行われた日本マス・コミュニケーション学会第三期第二回研究会(メディア史研究部会)において筆者が行った報告の原稿を整理し、加筆修正を加えたものである(なお、投稿規定における文字数の制約により、大幅な削除を余儀なくされた)。当日は、前半に、「中井正一の言語活動論をいかに読むか——『発言形態と聴取形態ならびにその芸術的展望』を中心として——」と題した発表を門部が行い、後半は、後藤嘉宏氏(筑波大学)が報告を行った。司会者は佐藤卓己氏(京都大学)である。なお、共通のタイトル(「中井正一—メディア/コミュニケーション論の先駆者」)が設定されていたが、各自のレジュメには別のタイトルが記されていた。
- 2 なお、中井は、「ベックの思维方法とカッシーラーならびにビュークなどの思维方法のいずれが正しいかをいおうとするのではない」と断っている(中井、一九八一a:二八八)。
- 3 翻訳者の馬場和光は、タイトルに「関係概念」という言葉を用いた事情を「訳述者序」の中でこう説明する。「尚本書の標題は……厳密なる意味よりすれば『実体概念と函数概念』とすべきであるが、Funktionなる語は甚だ一般的なる意味が与へられて居るので(又一方一般の読者に理解し易くする為)便宜上『実体概念と関係概念』として置いた」。なお、山本義隆によれば、これは「全体を三分の一弱に縮めた要約」であった。

一九三〇年に中井は、カッシーラーの関数概念についての論考「機能概念の美学への寄与」を刊行する。Funktionsbegriffに言及する際、中井は「函数」や「機能」という言葉を用いている。今日、私たちが関係論的と呼ぶであろう思考を応用しつつ、中井は、組織について「互いに規定し合ふ関連の組織に融合する函数形」と述べている（中井、一九三〇c：四三）。関係論的思考の導入は、主観／客観といった固定的な形而上学的対立への批判を伴っていた。「形而上学の犯した罪は、単にそれが認識論の領域を踏み越えたことにのみ止まらず、認識の領域内に於ても、函数的関連のもとにある分離すべからざる要素を、不当にも分離して考へ、論理的相関性にあるものを物的対象として扱ふごとき誤謬を犯してゐる」（中井、一九三〇c：四四）。主観／客観の対立を批判した後、中井は、意識の危機について語り、機械技術をも含む集団的な意識を探求するが、これは中井をメディア論的関心から再読する際に留意すべきことである。ともあれ、カント研究から出発した中井は、カッシーラーに触発されつつ、機能概念の考察や二分法への批判を行った（門部、二〇〇二）。論文「言語」における言及が示すように、カッシーラーの著作は、言語論の領域でも中井に示唆を与えたことであろう。

さて、中井の言語論、言語活動論、意味論に関するテキストを筆者は既に論じてきた。ここで従来の拙稿と本稿の相違をまとめておく。言語論から「委員会の論理」までの中井の論考に関しては、既に筆者は集団的コミュニケーションとの関連から論じた（門部、二〇〇四）。その後、中井自身が多用しない言葉を用いて再構成することの困難さを感じるようになり、中井が用いた「言語活動」という言葉に注目するようになった。後の論考（門部、二〇〇六）では、中井の言語活動論に照準しつつ、彼が言語活動を身体運動に喩えた点を検討したが、行為性が強調される理論的背景を示すことは出来なかった。本稿では、議論の対象となる中井の論考をより限定し、言語活動論の理論的背景に光を当てた。中井の論考で引用された幾つかのテキストを読み、時には同時代の書物を参照した上、中井の論考を再検討したのである。他方、中井が論じた人物の一人であるA.ライナッハのテキストが、今日、言語行為論の文脈で再読されていることから、彼を論じた中井の言語活動論と言語行為論との関係をどう考えるべきかという現代的な問題も扱っている。ただし、本稿で企図されるのは、中井の言語活動論をいかに読むべきかという問いの提示である。では、以下において、一九二〇年代後半から一九三〇年頃の論考を主に扱いながら、中井の言語論、言語活動論を検討することにしたい。

二 言語媒体と思惟

一九二七年、中井は論文「言語」の前半部分（一～二）を発表する。ここで彼が注目するのは言語の概念的意味ではなく、むしろそれと交錯して成立する、言語の「芸術的意味」である。言語音響に関する研究を検討した後、中井はいう。言語は、「単なる伝達器」と見なされてきたが、「単なる壺であつたのではなくして酒でもあつた」（中井、一九二七：八二）。言語は、意味伝達の透明な媒体ではない。言語それ自体が「感覚的意味」を持つことに当時の中井は注目したのである。一九二八年には、「言語」の後半部分（三～六）が発表される。そこで注視されるのは思惟の歴史的变化である。古代のディアレクティケーと近代のディアレクティクを論じる際、中井は、『いわれたる言葉』より『書かれたる言葉』、さらに『印刷されたる言葉』への推移に言及している。つまり、哲学的思惟の歴史の変遷を回顧する際、言語媒体が考慮されている。こうした着想の源泉は、古代ギリシアに関するブチャーの著作である。「口言葉から字言葉への移りゆきは、字言葉から印刷された頁への移りゆきよりも、想像力にとつて一層驚くべきことであり、その結果に於て一層革命的であつた」（ブチャー、一九四〇：一五八）。「書かれた言葉」の効果

への注目は、当然、それ以前の状態への関心が伴う。中井は、「話されたる言葉」を中心とする古代文化における対話の重要性を指摘する。「プチャーによれば、彼等は『合理的思想』としてのロゴスの働きを『合理的』としてのロゴスの使用と不可分であると考へ、知識の材料の上に形成的に働く心の働きは、二つの人格的な智恵の衝突なくしては、すなわち心に対する心の働きかけ、問と答の交換、会話による思想交易なくしては、ほとんど充分に腕をふるふ事が出来ぬと考へた」(中井正一、一九二八：六二)⁴。

注目したいのは、第一に、「会話による思想交易」の重要性が指摘される際、それが「二つの人格的な智恵の衝突」と表現される点である。これは、中井が用いる「論争」という言葉と同様、言語活動のアゴニスティックな側面を想起させる。第二に⁵、中井は、思惟の変遷を記述する際、他者に語られる「外なる言葉」より、自分自身に語りかける「内なる言葉」への「転生」という図式を示す(ただし、「外なる言葉」と「内なる言葉」の対立は表面的なものである⁶)。この後、中井は「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」の中で抽象的な議論に転じる。一見、全く別の問題に向かったかのようなのである。しかし、この論考で論じられるのは、約一年前の論文「言語」で扱った「内なる言葉」と「外なる言葉」に関連する主題—主張と確信—なのである。

三 中井正一の言語活動論——過去と現代のコンテキスト

「論理よ文法に心せよ。ヴィンデルバントは古き言葉を云ひかへてこう云つた」。「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」(一九二九年)の冒頭で、中井はヴィンデルバントに言及している。その前年には、ヴィンデルバントの『否定判断論』の邦訳が出版されていた。中井が言及したのはこの著作の一部分である(ただし、中井が註で明記したのは原書である)。著作の末尾でヴィンデルバントは、否定判断論に深く食い入っていけばいくほど、論理的形式と言語的形式の差が現れてくると指摘する。論理的に思考される総てが言語で語られるわけではなく、言語的に語られることの総てが論理的に考えられるわけでもない。いかなる言語であれ、ある思想形式に対して、唯一それだけに対応する表現形式を作ることはない。そのため、論理的分析は言語的形式の背後に突入せんとしなければならない。「論理学は既に其始めに於いて文法的研究と相錯綜して現はれてゐるやうに、論理学の改造が試みられた時は何時でも、其原理を文法中に求めんとする企てがくりかへされて居る」。「……文法は論理から理解されることを要する。然しその逆ではない。かくて吾々は古い言葉を変えて云ふことが出来よう、論理よ文法に心せよ、と。」(ヴィンデルバント、一九二八：四五)。『否定判断論』の末尾の言葉を、中井は、論文の冒頭で引用する。「論理よ文法に心せよ。ヴィンデルバントは古き言葉を云ひかへてこう云つた」。しかし、この言葉に、中井が全面的に同意していたわけではない。論理について考察するには、文法のみならず、言語活動にも注意すべきだと考えていたからである。先の引用文の後、中井はこう書いている。「ソッシユールが言語と言語活動を区別せしことが正当であるならば、論理は文法に心すべきであると共に、その生けるすがたである言語活動に向かつてその誘惑の危険と共に又その深い交渉に更に心すべきであらう」(中井、一九二九：一三八)。

4 S. H. プチャー (一九四〇：一七七) も参照のこと。この改訂版『ギリシア精神の様相』の場合、中井の文章におけるロゴスの「使用」に対応する箇所は、ロゴスの「役立ち」と表記されている。

5 プラトン研究者E.A.ハヴロックは、文字批判にもかかわらず、プラトンと文字文化の関係を強調した(Havelock, 1963)。なお、ハヴロックの二分法には批判もある。

6 中井の立場は「内なる言葉」としての弁証法に「外なる言葉」を見いだすものである。「彼〔ヘーゲル—引用者注〕の『内なる言葉』としてのディアレクティクの底にはかのダントンの『外なる唇』の影がないであらうか。」(中井正一、一九二八：八三—八四)

「言語」（一九二七～一九二八年）でも、内容的に「言語活動」と見なしうる事柄は論じられている。しかし、それらは「言語活動」ではなく、「問いと答えの交換」、「会話」、「討論」、「言説」、「話される言葉」等といった別の言葉で指し示されていた。ところが、「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」（一九二九年）になると、「言語活動」という用語が頻繁に用いられるようになる。中井は、「言語活動」という言葉をタイトルに掲げた論考を発表していないが、「言語活動」という用語の多用される論考、および内容的に関連する論考が存在する。本稿ではそれらを中井の言語活動論と呼んでいる。

さて「言語」から「言語活動」への用語法の変化にはいかなる背景があるのだろうか。まず、「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」が発表される約一年前に、バイイとセシュエによって編集された『一般言語学講義』第二版（一九二二年）の邦訳が『言語学原論』という名称で出版されたことを想起する必要がある⁷。「第一版編者の序」でバイイとセシュエは、ソシュールの講義を聴講していた学生の筆記を照らし合わせても一致する点が絶無に近かったことを失望しつつ、第三回講義に「土台」を置いて「一種の再建、総合」を試みると述べている。「訳者の序」では小林英夫がソシュール理論を解説している。「ソッシュールに於いて、最も本質的なことは『言語』と『言語活動』との識別である。その会得はソッシュールを理解する上のキーである。言語活動それ自らは一科学の対象たり得ない。それは多質的であるから。然るに言語は言語活動の社会的側面であり、等質的である。その個人的側面を『言』と云ふ」。言語と言語活動について、本文では次のように述べられている。「所で言語とは何か。余に従へば言語 langue と言語活動 langage とは別物である。言語は決定された部分であり、本質的な部分である。言語活動能力の社会的所産であり、同時にその能力の行^{エゼルスイス}使^{コンミュノーテ・ソシヤル}を個人に許すべく社会^{ミユルティフォルム}団体が採用したる、必要なる制^{ユンツンソオン}約^{ミユルティフォルム}の総体である。言語活動は、全体として観ると、多^{ミユルティフォルム}様^{ミユルティフォルム}であり混質である」（Saussure, 1922 =一九二八：二一）。

この『言語学原論』刊行の約一年後、中井は「ソッシュールが言語と言語活動を区別せしこと」に言及しながら、「言語活動」という言葉を用いたわけである。ここで、ソシュール、バイイ、小林英夫、中井正一の用語法の交錯を詳細に検討することはあまりに深入りすることになる。問題になるのは『言語学原論』の翻訳や小林英夫による解釈だけではない。『一般言語学講義』編纂の問題、そして第一回から第三回講義における相違、出席者間のノートの異同、さらに一九九六年に発見されたソシュールの草稿も考慮しなければならない⁸。ここではソシュール研究の問いに向うのではなく、中井がいかに「言語活動」という言葉を用いたのかを確認する⁹。その手がかりは、先の引用文中で中井が提示した対比、すなわち「言葉の Postmortem」としての文法と「その生けるすがたである言語活動」という対比である¹⁰。言語活動に関わるものとして、中井は「発言」と「聴取」に言及する。「ソッシュールの言語活動への関心は、……能動的発言

7 『言語学原論』は一九二八年一月十五日発行と奥付にあるが、一二月二五日前後に製本された書物を手にしたと小林英夫は述べている。彼によれば、『一般言語学講義』の「世界における最初の翻訳」であった。

8 『一般言語学講義』がソシュールに忠実ではなかったこと、ゴデルの原資料やエングラの校訂版についても今日ではよく知られているが、近年、新資料が発見されている。最終講義に出席していた学生の一人、M. L. ゴーチエによると、一九一一年五月六日、出版用に準備していた一般言語学に関する原稿を紛失した旨、ソシュールから告白された。そのソシュールの草稿が一九九六年に発見されたのである。それらは、ジュネーブ公共大学図書館に預けられた後、書物として刊行された（Saussure, 2002）

9 中井自身が目を通す機会がなかったコンスタンタンによる第三回一般言語学講義ノートにおいても、「社会的産物」としての言語と「絶えざる行為」としての言語活動が区別されているが、言語は「結局のところ言語活動の一部にすぎません」とも述べられている。

10 ここでは、言語と言語活動の「絶え間のない相互性」（*réciprocité permanente*）については述べられていない。ソシュールの草稿によると、言語活動は、言語の実践であると同時に、絶えず言語を生み出すものである（Saussure, 2002 :129）。

作用と所動的聴取作用に重心を置いてゐる。これは言語の型態の一つの軸、或は一つの方向の設立として興味深い」(中井, 一九二九:一三九)。

ただし、『言語学原論』で採用された訳語は「発音」と「聴取」である。『言語学原論』の第三章第二節「言語活動事実中に於ける言語の位置」には、三つの図が含まれる。第一に、相対する二人の人物(甲と乙)の図、第二に、発音と聴取¹¹、概念と聴覚映像に関する図、第三に、能動的な発音と所動的な聴取に関する図である。第三の図に関しては、凡例に「訳者の老婆心」と補足説明があり、一九七二年以降の改版『一般言語学講義』(岩波書店)では削除される。中井の注目した「能動的発音作用と所動的聴取作用」に関連する本文は次のようなものである。「^{アクティフ}能動的の部分と^{パッシフ}所動的の部分。言主の一人の連合中枢から他の言主の耳へと行くものは凡て能動的であり、後者の耳からその連合中枢へ行くものは凡て所動的である」(Saussure, 1922 =一九二八:二八)。

中井は『言語学原論』を読み、論文中で類似した用語を使った。しかし、ソシュールとの関係は、慎重に判断すべきものであろう¹²。第一に、「言語活動」という言葉を用いる際、中井は、ソシュールの議論を詳細に追うのではなく、フンボルトやライナッハ、ハイデッガーなど複数の人物を論じている¹³。中井は、「言語活動」という言葉を、独自の文脈に配置している(「意味の拡張方向並にその悲劇性」では、あえてバイイの名を挙げて「言語の持つ社会的拘束」に言及した箇所もある)。第二に、中井は「発音」ではなく、「発言」という言葉を採用した。能動的な発音と所動的な聴取に関する、訳者による図は、二七頁の上半分以上を占める大きな図であり、「発音」の文字に気がつかないことは困難である。中井が「発言」と聴取を対比させたのは意図的選択であろう。第三に、言語活動論で用いられた用語は、一九三六年の「委員会の論理」では変化を被る。まず、「言語活動」という言葉は多用されていない。「委員会の論理」では、ソシュールへの言及はなく、「発言」と「聴取」は「云う立場」と「聴く立場」に言い換えられているのである。

さて「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」で、ソシュールよりも頻繁に中井が言及しているのは、現象学者のA. ライナッハ(一八八三 — 一九一七)である。中井が彼を論じた点については、従来の中井研究でも扱われてきた。しかし、同時代の日本における、ライナッハ関連文献の出版状況については注目されてこなかったと思われる。文献目録(Smith, 1987)によると、一九二八年の日本において、尾高朝雄の論文「法律の社会的構造」¹⁴、さらにライナッハの『現象学に就て』(『哲学論叢2』)の邦訳が出版されていた。この一九二八年は、先に述べた

11 コンスタンタンによる第三回一般言語学講義ノートの邦訳は二つ存在しているが(相原奈津江・秋津伶訳, および影浦映・田中久美子訳), 双方において, 図に対応する箇所の訳語は「発声」と「聴覚」である。なお, 相原奈津江・秋津伶訳では, 「言語活動」ではなく, 「^{ラフクワ}言葉」, 「^{ラフクワ}言葉能力」という訳語が採られている。

12 「春のコンティニューイティー」(一九三一年)で中井は, ゴシック体を多用し(「映画語」, 「映画音」等), 「記号の複合」という言葉を用いた。記号には独語を想起させるルビが振られている(「記号」)。『一般言語学講義』の独語訳は一九三一年に刊行されたが, 末尾に「一九三一, 二, 十四」と記された「春のコンティニューイティー」執筆の際, 中井が独語訳を参照できたかは不明である。なお, 中井が「ノエマティッシュ」と書いているのは興味深い。

13 言葉はエルゴン(作品)ではなくエネルギー(活動)であると述べたフンボルトについて, 中井は「最も早く言語活動に注意を向けし人」であると述べていた。近年では, ユルゲン・トラバントによる『フンボルトの言語思想』の邦訳や, 村岡晋一によるフンボルトの対話的言語論の紹介などもある。本稿では, 中井におけるフンボルト受容についてはあえて詳しく扱わなかった。

14 東京大学教授であった尾高の歿後に刊行された著作(尾高, 一九五七)に同名の論文が収められている。彼は, ライナッハが「約束」を単なる「社会的作用」としているのは「正当ではない」と述べる。約束は単に, 相手方の了解を求める, 自発的な社会的作用にとどまらず, 「かかる社会的作用が現実に表示され理解され応諾されて初めて成立する社会関係」だというのである(尾高, 一九五七:一九四)。

ヴィンデルバントの『否定判断論』（『哲学論叢 4』）の邦訳が刊行された年でもある。『現象学に就て』と『否定判断論』双方の奥付には、「昭和三年十一月二十日 第一刷発行」と書かれている。中井が「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」を発表したのは、『哲学研究』の一九二九年二月号である。この論文で、中井は、ライナッハの翻訳されざる論考を、ヴィンデルバントの否定判断論と関連付けて論じた。この仕事は、当時における最新の出版状況に伍するものであったといえよう。

もっとも、ライナッハ研究者からすれば、これらの事情はドイツから遠く離れた日本における受容史の一頁に過ぎず、中井の論考は二次文献であるのかもしれない。筆者が中井と同時代の出版状況等に注目したのは、あくまでも中井研究の立場からである。このような同時代の文脈は、学説史の対象となりうる。しかし、それ自体が研究のアクチュアリティを保証するわけではない。このように考えると、中井以降におけるライナッハ研究の動向を無視すべきではないように思われる。

では、現代に目を転ずるなら、どのような視界が開けるのであろうか。一九一七年にこの世を去ったライナッハの文献は、一九八〇年代以降になると、J. L. オースティンやJ. R. サールの言語行為論との関連から論じられるようになっていく（Smith, 1982; Mulligan, 1987; Burkhardt, 1990; Schuhmann, 2004）。九〇年代以降、日本においても「言語行為の現象学」としてライナッハを位置づけた榊原（一九九二）の論考が発表されており¹⁵、そのエッセンスを凝縮したライナッハの解説（榊原、一九九四）が『現象学事典』に収録されるに至る。また、管見によれば、近年のフランスでもライナッハへの関心が再び高まっている。文献目録（Ponsard, 2008）によれば、一九六〇年代から一九七〇年代にかけて、フランスではライナッハに関する多くの論考が発表されていた¹⁶。注目されるのは、二〇〇四年に「民法のアプリオリな基礎」の仏語訳が単著として出版されたことである（Reinach, 2004）。翌年には『哲学的研究』（二月号）が「アドルフ・ライナッハ：ランガーシュの哲学、法、存在論」という特集を組み（Benoist, 2005）、同年六月には、この「民法のアプリオリな基礎」を扱った国際コロックがソルボンヌで開催される。その発表原稿が加筆修正等をへた論文集として刊行されたのは二〇〇八年のことである（Benoist et Kervégan, 2008）。

本稿は、もとよりライナッハ研究を一次的課題とするものではない。新全集の刊行やカール・シューマンによる再評価の動向に言及し、ライナッハを再読した日本の研究業績としては、榊原論文（一九九二）などを参照していただきたい。筆者におけるライナッハへの関心は、あくまでも彼に言及した中井を起点として生じたものである。残念なことに、ライナッハに関する榊原論文には、中井への明示的な言及はみられない¹⁷。他方、中井に言及した論文には、近年のライナッハ研究に言及した事例がある（畑中、二〇〇〇）¹⁸。和辻哲郎と中井正一の比較を中心的な課

15 論文「言語行為と現象学——A. ライナッハを手がかりにして——」の冒頭で、榊原は、カール・シューマンの指摘を紹介している。「この言語行為論の考え方が、実はこれとは独立に、『すでにオースティンよりも約半世紀も前に』『ミュンヘン現象学派の内部で』『統合的に提示されていた』ことも、近年の研究によって明らかになりつつある。すなわち、カール・シューマンによれば、『大雑把に見て、先の世紀の変り目と第一次世界大戦との間の十年間の連続的な研究の中で』『ヨハネス・ダウベルト』『アレクサンダー・プフェンダー』『アドルフ・ライナッハ』らによって、『言語行為の理論が一步一步築き上げられていた』のであり、この理論は、オースティンによって得られた諸成果に、原理的な諸点では到達しており、部分的にはこれを凌駕している」とされるのである（榊原、一九九二：八七）。

16 文献目録（Ponsard, 2008）には、一九九九年の *Philosophie* 誌「現象学とは何か」の仏語訳について記されている。しかし、一九九九年の *Philosophie* 誌数巻にあたったが、この翻訳については確認できなかった。

17 榊原（一九九八）による「射映」についての解説は興味深い。

18 筆者がライナッハの重要性に気がついたのは、榊原（一九九四）がきっかけである。

題とするこの論考において畑中は、第一に、中井がライナッハによる主張／確信という判断の二区分を援用したと本文中で指摘する。思ったことと他人に向けて口にしたことの違いを認識することは、言語行為論などディスクールの言語学の問題構成に重なりと彼は述べる(畑中、二〇〇〇：四〇)。第二に彼は、「他人に対するディスクールとして実現しているか否かによって『判断』を二つに区分すること」は、オースティンの行為遂行的発言／事実確認的発言という区別に重なるという見方を注の中で示している(畑中、二〇〇〇：四三)。

この先駆的な指摘に対して、三つの点を補足したい。まず、第一に、中井は、ライナッハの区分を援用しただけではなく、その区別の「解体」についても述べていた。この点については、後に検討することになる。第二の点はやや複雑である。注で述べられた「他人に対するディスクールとして実現しているか否かによって『判断』を二つに区分すること」は、主張／確認という区別の言い換えとして読まれる可能性がある。主張は他人に対するディスクールであり、確認は他人に対するディスクールではない、と。しかし、榊原論文(一九九二)によれば、「民法のアプリオリな基礎」におけるライナッハは、「主張としての判断」を、必ずしも他者に向うものと位置づけているわけではなく、それを「事実確認する行為」と捉えているという(榊原、一九九二：九七)。ライナッハ自身がいうように、「主張は、他の受け手なしに、自分自身に向けて語られる」(Reinach, 1989=2004 :62)。「自分自身への主張は未だ内在的である」という中井の言葉も、主張が自分自身に向けられる点に言及している。第三に、行為遂行的発言／事実確認的発言という区別に対して、オースティン自身が懐疑的になったことも考慮すべきである。

本稿の一次的な課題は、ライナッハ論やオースティン論ではない。中井における言語活動論が主たる考察の対象であり、その関連でライナッハが召喚されるのである。ただし、中井研究の文脈において、ライナッハをいかに読むか、さらには近年のライナッハ研究をどのように参照すべきかという問題は、慎重に考慮すべきものである。今日、中井の言語活動論を再読するのであれば、ライナッハの諸論考、及びそれらのテキストがおかれた新たなコンテキストを黙殺すべきであるのだろうか。こうした専門領域への閉塞が、中井研究において肯定的な意味を持ちうるのかということが問われてもよいはずである。他方、新たな傾向を中井研究に安易に適用することが問題含みであることは言うまでもない。本稿は、これらの二者択一を回避しながら、中井による言語活動論を再読する試みである。本稿のタイトルを、「中井正一の言語活動論をいかに読むか」という問いに留めた所以であるが、ここでいくつか気のついた点を記しておく。

第一に、翻訳を通じてとはいえ、ライナッハを読むことは、中井の言語活動論を理解する手がかりとなる。中井の文章には、ライナッハの議論を要約している箇所があり、ライナッハのテキストを読むことが中井の論考を理解することに寄与する可能性があるからである。第二に、このことは、時に、中井のテキストの綻びを、また、それを論じたテキストの綻びを照射する危険性に転化することであろう。第三に、そもそも、中井を研究する者にとって重要なのは、中井がライナッハを援用し、いかに理解したかという点というよりむしろ、中井がいかなる批判を行い、何を付け加えたかという点になるであろう。その前提となるライナッハ理解が、ライナッハ研究の解釈と異なるのだとすれば、強調すべきは、ライナッハに触発されながら中井がいかなる思考を紡ぎだしたのかという点になるはずである。第四に、中井の言語活動論を再読する作業が、中井研究でいかなる可能性をもち限界を有するかを問うことも必要と思われる。本稿は、今後、継続的に行われる予定である研究の、いわばベースキャンプなのであり、完結した研究成果を提示するものではない。では次に、中井による言語活動論を再読することにしよう。

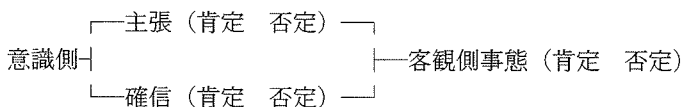
四 否定判断論と言語活動論、歴史的回顧の関連

「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」で中井は、まず、従来の否定判断論を整理している。彼が注目する否定判断論は三つの方向に分かたれる。第一は、ジグワルトにおける「二重判断論」である。肯定判断の拒否であるという意味において否定を第二の判断と考える議論である。この場合、否定は表象結合の上においてのみ問題となる。第二は、ヴィンデルバントにおける「否定評価論」である。否定は、価値の上で問われたものの「答え」として問題となる。「この薔薇は白い」という判断の場合、先行する問いなしに肯定できる。他方、「この薔薇は赤くない」という判断の場合、まず、出来上がった知覚に赤なる表象が付加して「この薔薇は赤いだろうか」という「問い」が作られる。その後、この問いが追加的に評価され否定がなされると考えるのである。まず、問いがあり、次に問いに対する「評価的回答」が生じる。すなわち、二次的評価として否定判断が生じると考える議論である。第三は、ブレンターノの否定衝動論である。彼は、「心的作用」を、「表象」「判断」「愛憎の現象」という三つの分野に分かつ。表象においては何かあるものが表象されており、判断に於いては何かあることが是認ないし否認されている。そして、欲求においては何かあるものが欲求されるのである。

中井によれば、これらジグワルト、ヴィンデルバント、ブレンターノの否定論は、意識層における議論にとどまっている。これに対して、ライナッハは、判断の領域を確信 *Überzeugung* と主張 *Behauptung* の領域に分かつ。中井はこれを論文「言語」における議論と重ね合わせ、内なる言葉としての確信、さらに、外なる言葉としての主張と補足説明をしている。主張と確信の区別を導入することにより、従来の否定論とは異なり、個人意識のみならず、個人間の対話における否定判断を論じることが可能になる。ライナッハ以前の否定論も、「否定」が二重性をもち、問いと回答を含むことを指摘した点で興味深いのであるが、それは個人意識の枠組み内部で展開されたものであった。これに対して、ライナッハの否定論は社会層に迫る意識層を問題にしていると中井は評価している。以下、中井によるライナッハ論をみていきたい。

まず、是認の問題がある。ヴィンデルバントにおいて *Billigung* といわれ、ブレンターノで *Anerkennung* と呼ばれるものには、混同があり、同意的是認と判断的是認に区別しうることが指摘される。同意的是認は、判断的是認を是認することである。この同意的是認は主張の領域における是認である。「委員会の論理」で中井が述べるように、主張に対しては、判断的是認の是認であるところの同意的是認が必要となるからである。そして判断的是認は確信の領域における是認であるとされる。

確信と主張の区分には、さらなる区分が施される。まず、主張には、単純な主張と論争をめざす主張がある¹⁹。とりわけ、論争は「相手の承認の要求」をもち²⁰、相手の確信にまで連続する。意識側の主張と確信の領域にそれぞれ肯定と否定があり、また、対象側の事態にも肯定的なものや否定的なものがある。



19 「委員会の論理」では、この区別は用いられておらず、単なる「主張」というタームが使用されている。

20 「相手」とは、『広辞苑』によれば、戦う相手や敵手を意味する。中井正一全集では、「相手」が「相手」と書き換えられているため、アゴニスティックなニュアンスが減じられている。

ライナッハが「否定判断の理論について」の後半で行った錯綜した議論を、中井は先のような簡明な図にまとめている。そして、六つの要素をもつ八つの組合せの各々を検討することは深入りし過ぎであるとして、中井にとって重要な課題を提示する。すなわち、過去の否定論に対して、主張と確信の領域における否定性はいかなる関係をもつか、また、それが言語活動と論理の関係にいかなる関係をもっているかの検討である。

ライナッハの抽象的な議論を紹介した後、中井は突然、「歴史的回顧」に関する文章を挿入している。ここでは「外なる言葉」としての哲学的問答法より「内なる言葉」としてのディアレクティクへの転生が再び論じられる。それは論文「言語」における議論の一部を要約したものである。一見、唐突に思える文章が一段落続いた後、中井は関連づけの理由を説明する。従来、一般的な解釈は、ギリシア的な意味での「思想交換の会話」としての哲学的問答法における否定の意味についてあまりにも無関心であったという。これに対して、判断を主張と確信の領域に区別した点で、ライナッハが言語活動との関連から思惟を顧みたことは評価しうるが、シグワルト以後、ヴィンデルバント、ブレンターノの三つの否定論に目を向けているのみである。おそらく中井は、ブチャーに由来する歴史的回顧とライナッハの議論を関連づけることが「私達に残された問題」と考えていたのであろう(中井、一九二九：一四六)。

その後、中井は、社会層に迫るライナッハの議論を評価する一方、「意識層」に留まる否定論を改変する。まず、否定は肯定判断の拒否であり、第二の判断だとする議論は、言語活動との関連で修正される。否定はもはや一人の意識における肯定判断の拒否だけを意味しない。一人の人間の判断的表現としての主張が、他の人の判断的意識の上で拒否され、それが表現されることをも包含するようになる。肯定判断の拒否としての否定は「二つの層に於ける二重性」に拡張されたのである。次に、問いに対する「評価的回答」として否定を捉える議論に関しては、意識のなかで評価が中止され、問いとなり、否定が現れる過程が、人と人との社会的会話の構造と相似していると指摘される。

五 中井正一の言語活動論

論文の後半、中井はライナッハの議論の紹介から離れる。中井はライナッハを論じているのだが、時に批判を行いながら、次第に自分の議論を展開するかのようである。中井には、「言語」という論文はあれども、「言語活動論」をタイトルとする論考は存在しない。しかし、ライナッハを論じることで中井が紡ぎだす議論は、言語活動論の萌芽のように思われる。しかも、それは「委員会の論理」の理論的前提となるものである。

自らの議論を展開する際、中井は、ライナッハの「社会的作用」の概念に言及する²¹。ある「事態」に対して確信をもち、それを主張に転化することは一つの自我でも可能であるが、他者の「同意」を得ることは不可能である。他人の了解や同意を要求することは、「社会的関係領域」に属している。他人に対する「了解の要求」は、「社会的作用」の顕著な特質である。中井の理解によれば、ライナッハは主張と確信を社会的領域にまで「肉迫せしめ」た。しかし、社会的領域である「同意」の現象と混同させないために注意をはらわなければならない。結局、「主張判断と確信判断を同一主観領域に閉じこめ」なければならないとなったという。ことに否定判断の問題

21 ラйнаッハの原書では、Die sozialen Akteと題された節で詳述される。なお、H・スピーゲルバーグの『現象学運動 [上]』邦訳にライナッハに関する記述があるが、そこでは「社会的行為の理論」というタイトルがつけられている。

において、関係主観の異なる領域における判断の関係を目を閉ざすことは、寂しいと中井はいう。

中井によるライナッハ批判が妥当なものであるか否かについては、ここで検討する余裕はない。注目したいのは、ライナッハにおける主張と確信を論じた後、中井が確信を言語活動のなかで捉え直し、「二つの方向」に分割した点である。一方には、「主張」の根底にあって他人に同意を求める際の確信、すなわち「出発点としての確信」がある。他方には、他人の主張に無関心だった聴取者がそれを了解する際に生じる確信、すなわち「帰着点としての確信」がある。つまり、同意を求める際の確信と了解する際の確信が峻別されているのである。ソーシャルに触発されて中井が案出した「発言」と「聴取」という概念対を、「確信」と「主張」に関するライナッハの議論と関連付けたのである²²。なお、能動的発言と受動的聴取という軸は、被投と投企の軸に通じるものである。

留意すべき点は、この論考で中井がライナッハの「社会的作用」に言及したことである。時に「社会的行為」とも訳されるこの概念は、ライナッハを再評価する際に注目されるため説明が必要であろう。ライナッハにおける「社会的作用」は、「自発的」で他者によって知覚されること（ないし聞き届けられること）を必要とする作用である（Reinach, 1989=2004 :60）。「決定する」、「判断する」、そして「許す」ことでさえ、他人と差し向かいで表現されることなく心の中で内的に生じうる。この場合、表現は副次的なものである。これとは対照的に、「社会的作用」が遂行されるのは、明示的な発言があり、それが別の人物によって理解されるような場合である（Schuhmann, 2004:291）。例えば、「伝達」は、他者との関係に内在しており、内容を知らせるために他者に語ることが本質である。

ライナッハは、一方では、伝達の機能を欠いた「体験」と「社会的作用」を区別しているが、他方では、「社会的作用」が、「内的体験」を前提としている点に注意を喚起する。例えば、「主張」は、その内容に関わる確信を前提とする。「問い」は、この種の確信と両立しないものであり、むしろ語られた内容についての不確実性を狙っている。さらに、「依頼」は、要求が実現されるという願望を前提とする。「命令」は、単純な願望とは異なり、求められたことを受け手が実現するという意志を基礎としている。もし、内的な体験が欠けている場合は、見せかけの質問や依頼、命令、主張などといった擬似的な作用となる。ライナッハの議論には、真の確信を欠いた見せかけの主張としての虚言に関する議論が含まれているのである（Reinach, 1989=2004 :62-63）。

榊原によると、ライナッハにおける社会的作用は、「話すこと自体のうちで遂行される」ため、「行為遂行的」な性格をもっており、オースティン的な意味での言語行為であるという。この「社会的作用」は三種類に分類される。第一に、「伝達」のように、聞き届けられることで完結するもの。第二に、「答えること」のように、別の社会的作用を前提とするもの。第三は、命令や依頼や「問うこと」のように、別の行動や応答する行為を要求するものである（榊原、一九九四）。これ以外にも、社会的作用は変様を被る。社会的作用は、多くの者によって一緒に遂行されるかもしれない（AはBとCと一緒に命令する等）、集団に対して語られるかもしれない（D, E, Fは一緒にテーブルを持ち去らねばならない）。また、誰かが社会的作用を独断で、代理人によって遂行するかもしれない。さらに、社会的作用は真の受け手を代理するものに語られるかもしれない（Schuhmann, 2004:292）。

「社会的作用」の概念は、ライナッハを言語行為論との関連で再読する際の焦点の一つとなっ

²² ライナッハも二つの確信に気づいていたが、その厳密なる区別と、その過程については触れることをしなかったと中井は考えていた。なお、機能概念受容により中井は固定された形而上学的区別を批判することがある。

ている。しかし、「社会的作用」に言及したからといって、ライナッハの場合と同様に、中井のテキストを再読できるのであろうか。「社会的作用」への言及は微々たるものにすぎない。しかも、「了解の要求を、凡ての社会的作用の絶対的な本質であると見る」という点に着目する一方、社会的作用の条件としての「自発性」に彼は言及していない。ここでは中井における「社会的作用」概念ではなく、他の議論に光をあててみたい。興味深いのは、中井が論争をめざす主張に言及し、それが「相手の承認の要求」を持つと述べたことである。第一に、「論争」は、ある命題を主張しつつ、相手の承認を要求する言語活動と考えられる。第二に、個人内の意識にせよ、個人間の対話にせよ、中井は、否定のなかに「問い」と評価的回答を見出す。論文「言語」でも提示されていた「問い」という言葉は注目に値する。第三は、主張と確信の二分法を中井が批判した点である。「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」の冒頭で中井は、ライナッハの議論を援用しつつ、外なる言葉としての主張、そして内なる言葉としての確信について図式的に論じていた。ところが、論文の末尾において中井は、「主張と確信の二つの領域はその解体を要求されはじめる」と述べ、両者の区別を脆弱にしてしまう。その理由は「内なる聴取者」に関連する。中井は発言者のなかに聴取者を見出すのである。ある命題について発言する時、他人は判断を留保しながら、肯定でも否定でもない無関心の状態でそれを聴く。そればかりではない。発言者の内なる聴取者もまた、判断中止の無関心な状態で、その発言を聴いているかもしれないのである。内なる聴取者に対する主張も可能だと考えるのであれば、内なる言葉としての確信、外なる言葉としての主張という区別は脆弱なものとなる。

本稿では、論文「言語」から「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」に至る過程を中心に迎ってきた。後者において、中井は「言語活動」という言葉を多用するようになったものの、「委員会の論理」になると更なる用語法の変化が生じていた点は述べた通りである。もっとも、「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」で展開された議論それ自体が忘却されたわけではない。むしろそれは「委員会の論理」の前提となっている。論文「言語」から「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」は、内容的には、「委員会の論理」上篇と中篇に対応する。そして言語活動の歴史的回顧と哲学的考察の結合は、「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」で試みられた後、「委員会の論理」(上、及び中)で再び試みられ、論考の構成それ自体を規定している。中井の言語活動論は過渡期の議論であったが、「委員会の論理」を準備するものでもあったのである。言語活動論から「委員会の論理」に至る過程では、本稿では言及できなかった種々の変化が生じている。しかし、その詳細な検討を行うには稿を改める必要がある。

註：引用にあたっては、旧字体を新字体に改めた。また、引用文のルビに見られる欧語のカタカナ表記等については、あえて訂正をしなかった。

引用・参考文献 [I]

- 尾高朝雄，一九五七、『法律の社会的構造』勁草書房。
- 郡定也，一九六六，「中井正一研究の視点—全集刊行に絡めて—」『キリスト教社会問題研究 第一〇号「戦時下抵抗の研究」特集』一三〇～一四四頁。
- 榊原哲也，一九九二，「言語行為と現象学——A. ライナッハを手がかりにして——」，東京大学文学部哲学研究室編『論集』X，八七～一〇三頁。
- ，一九九四，「ライナッハ」，木田元，野家啓一他編『現象学事典』弘文堂，五九三～五九五頁。
- ，一九九八，「射映」，『岩波哲学・思想事典』，六八六頁。
- 佐藤晋一，一九九二，『中井正一・『図書館』の論理学』近代文芸社。

- 佐藤毅，一九七三，「同化と異化」、『講座・コミュニケーション6』研究社。
- 杉山光信，一九七五，「中井正一試論—その言語・映画の理論と弁証法の問題について—」、『東京大学新聞研究所紀要』第二三号，四一～九一頁。
- ，一九八三，『思想とその装置Ⅰ 戦後啓蒙と社会科学の思想』新曜社。
- 竹内成明，一九七七，「『意味の拡張方向』についてのノート」、『評論社会科学』第一二号，一～一四頁。
- 中井正一，一九二七，「カント第三批判序文前稿について」、『哲学研究』七月号，中井（一九八一 a）所収。
- ，一九二七，「言語」（一～二），『哲学研究』，第一三八号（九月号），七五～八三頁。
- ，一九二八，「言語」（三～六），『哲学研究』，第一四五号（四月号），六一～八五頁。
- ，一九二九，「発言型態と聴取型態並にその芸術的展望」、『哲学研究』，第一五五号（二月号），一三八～一五三頁。
- ，一九三〇 a，「文学の構成」、『新興芸術』第四号第五号，一～一三頁。
- ，一九三〇 b，「意味の拡張方向並にその悲劇性」、『哲学研究』，第一六七号（二月号），八四～九三頁。
- ，一九三〇 c，「機能概念の美学への寄与」、『哲学研究』，第一七六号（一十一月号），三四～七九頁。
- ，一九三一，「春のコンティニュイティー」、『美・批評』三月号，一六一～一六八頁。
- ，一九三六 a，「委員会の論理（上）——一つの草稿として——」、『世界文化』第一三号（一月号），二～一七頁。
- ，一九三六 b，「委員会の論理（中）——一つの草稿として——」、『世界文化』第一四号（二月号），一六～三三頁。
- ，一九三六 c，「委員会の論理（下）——一つの草稿として——」、『世界文化』第一五号（三月号），一二～二五頁。
- ，一九八一 a，『中井正一全集1』美術出版社。
- ，一九八一 b，『中井正一全集2』美術出版社。
- ，一九八一 c，『中井正一全集3』美術出版社。
- ，一九八一 d，『中井正一全集4』美術出版社。
- 畑中健二，二〇〇〇，「中井正一と和辻哲郎と『主体』」，文学・思想懇話会編『近代の夢と知性文学・思想の昭和一〇年代前後（1925～1945）』翰林書房，二八～四三頁。
- 深田康算，一九三〇，「カント『判断力批判』（翻訳未定稿）—緒言より第三十二節迄—」、『深田康算全集 第一巻』岩波書店。
- 門部昌志，二〇〇二，「中井正一再考—集团的思惟の機構について」、『県立長崎シーボルト大学国際情報学部紀要』第三号，一三七～一四六頁。
- ，二〇〇四，「中井正一における集团的コミュニケーションの観念」、『県立長崎シーボルト大学国際情報学部紀要』第五号，一〇五～一一六頁。
- ，二〇〇六，「集団／身体／言語活動」、『県立長崎シーボルト大学国際情報学部紀要』第七号，一三一～一四四頁。
- 渡辺哲夫，二〇〇七，「小林英夫における『言語活動』概念の誕生—1930年代におけるソシユール言語学の導入とその流通をめぐる—」、『全国大学国語教育学会発表要旨集』Vol. 112，一六五～一六七頁。

引用参考文献[Ⅱ]

- Austin, J.L., 1975 [1962], *How to do things with words*, Oxford University Press. (=一九七八, 坂本百大訳『言語と行為』大修館書店)
- Benoist, J. (dir.), 2005, «Adolf Reinach: philosophie du langage, droit, ontologie», *Les études philosophiques*, février.
- Benoist, J. et Kervégan, J.-F. (dir.), 2008, *Adolf Reinach, entre droit et phénoménologie*, CNRS Éditions.
- Burkhardt, A. (ed.), 1990, *Speech Acts, Meaning and Intentions: Critical Approaches to the Philosophy of John R. Searle*, Walter de Gruyter.
- Butcher, S.H., 1904, *Some Aspects of the Greek Genius* (=一九四〇, 田中秀央・和辻哲郎・壽岳文章訳『ギリシア精神の様相』岩波書店。
- Cassirer, E., 1923, *Die Philosophie der Symbolischen Formen*. Bd.I. Die Sprache (=一九八九, 生松敬三・木田元訳『シンボル形式の哲学[一] 第一巻 言語』岩波書店)
- Havelock, E. A., 1963, *Preface To Plato*, Harvard University Press.
- Mulligan, K. (ed.), 1987, *Speech Act and Sachverhalt: Reinach and the Foundations of Realist Phenomenology*, Martinus Nijhoff Publishers.
- Ponsard, R., 2008, “Note bibliographique,” in J. Benoist and J.-F. Kervégan 2008, pp.199-204.
- Reinach, A., 1911, “Zur Theorie des negativen Urteils,” Eng.trans. by B. Smith, “On the Theory of the Negative Judgement” in B. Smith 1982, pp.315-377.
- , 1989 [1913], *Die apriorischen Grundlagen des Bürgerlichen Rechtes*, Philosophia Verlag GmgH, French trans. by R. de Calan, *Les fondements a priori du droit civil*, 2004, Vrin.
- , 1921, “Über Phänomenologie,” in *Gesammelte Schriften*. (=一九二八年, 池上鎌三訳『現象学に就て』岩波書店)
- Saussure, F. de, *3ème Cours de linguistique générale* (=二〇〇七年, 影浦峽・田中久美子訳『ソシュール一般言語学講義 コンスタンタンのノート』東京大学出版会)
- , 1922 [1916], *Cours de linguistique générale*, publié par Ch. Bally et A. Sechehaye (=一九二八年, 小林英夫訳『言語学原論』岡書院)
- , 2002, *Écrits de linguistique générale*, texte établi et édité par S. Bouquet et R. Engler, Gallimard.
- Schuhmann, K., 2004, “Brentano’s impact on twentieth-century philosophy,” in D. Jacquette (ed.), *The Cambridge Companion to BRENTANO*, Cambridge University Press, pp. 277-297.
- Smith, B., 1987, “Adolf Reinach: An Annotated Bibliography,” in K. Mulligan (ed), pp.299-33.
- Smith, B. (ed.), 1982, *Parts and Moments: Studies in Logic and Formal Ontology*, Philosophia Verlag.
- Windelband, W., 1884, “Beiträge zur Lehre vom negativen Urteil” (=一九二八, ヴィンデルバント, 枝重清喜訳『否定判断論』岩波書店)。